

【令和8年度真室川町非課税世帯エアコン購入設置費助成事業】

エアコン購入設置費を助成します！



夏の熱中症対策と経済的負担の軽減を図るため、町では自宅にエアコンが設置されていない又は故障等により使用できるエアコンがない下記世帯に対し、新品で購入し日常生活を送るための居室に設置する場合の費用の一部を助成します。



区 分	内 容
対象世帯	<p>世帯全員が令和8年度住民税非課税（令和8年6月30日まで申請の場合は令和7年度住民税非課税）であって、下記のいずれかに該当する世帯が対象となります。</p> <p>①65歳以上の高齢者のみの世帯（令和9年3月31日時点）                  ②障がい者のみの世帯                  ③ひとり親世帯（児童扶養手当を受給している方）                  ④寡婦のみ世帯（住民税寡婦控除を受けている方）</p>
助成金額	<p>《1世帯につき1台分限り：上限5万円》</p> <p>例①：100,000円（税込）のエアコンを購入した場合 … 5万円助成                  例②：30,000円（税込）のスポットクーラーを購入した場合 … 3万円助成</p>
助成対象経費	<p>以下の経費を合計した額になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用冷房機等購入費（例：壁掛、窓用、床置型等）</li> <li>・室外機（壁掛型設置時）購入費</li> <li>・上記設置費</li> </ul> <p>※既存エアコン撤去処分費及び家電リサイクル料金を除く</p>
申請期間	<p>令和8年6月10日（水）から令和9年3月31日（水）まで福祉課窓口へ                  ※購入前に申請してください</p>
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書、誓約書、同意書（福祉課窓口又は町ホームページ等掲載）</li> <li>・見積書の写し（メーカー名、型番、購入費及び設置費の内訳が分かるもの）</li> <li>・エアコン及び室外機等の設置予定箇所が分かる写真</li> </ul>
注意事項	<p>当町に居住していない世帯、対象世帯ではない世帯と実質同居している世帯、生活保護受給世帯、社会福祉施設等に入所している世帯、山形県で実施する同様のキャンペーンや山形県内市町村で実施する同種の助成事業による補助又は助成を受けている世帯は、本事業の助成対象外となります。</p>
(参考) 町内店舗	<p>(株)小野商会真室川営業所 (☎22-4245) (有)カズミデンキ (☎62-3719)                  黒坂ポンプ店 (☎62-2477) 高橋なか商店 (☎63-2010)                  水原電設 (☎090-1935-5653)</p>



◆ご不明な点は、福祉課 福祉係 (TEL62-3436) へお問合せください。